

消費生活講座

楽おいしく食べて健康に暮らそう!!

子育て中のパパ&ママ健康が気になるあなた



日時 11月14日(金)午前10時30分開演(10時開場)、終演午後0時30分

11月は児童虐待防止推進月間です

「ためらわず知らせてつなぐ命の輪」

虐待かもと思つたらすぐにお電話ください

虐待は子どもに発育・発達遅れなど身体症状が現れたり、情緒が不安定になる、自分の感情がコントロールできない、キレやすいなど、心に深刻な影響を与えたりすることがあります。



子ども相談窓口(子ども相談課)

児童虐待には、身体的虐待・性的虐待・ネグレクト(養育放棄)・心理的虐待の4種類があります。ほとんどの場合、重複して起こっています。

2014年度 消費生活の安定及び向上に向けた県民提案事業

認知症でも安心して暮らせる地域をつくるために



見守りふくろうさん

65歳以上の4人に1人が認知症になる時代(予備軍を含む)。直前の記憶が抜け、不自由になっていく不安、自尊心が傷つき、怒りが爆発することも。

みんなが認知症を理解して、あたたかい視線があふれるまちに! <共通> 各会場午後2時~4時(1時30分開場) 入場無料・当日先着100人

11月15日(土) 場所 我孫子南近隣センター(けやきプラザ9階) 講演 「これからの新しい生き方・支え方~互いが生き生き暮らしていけるまちに~」

11月24日(月) 場所 近隣センターふさの風 講演 「認知症の人の地域支援」 講師 上野秀樹さん(敦賀温泉病院、海上療養所、千葉大学医学部附属病院 地域医療連携部 特任准教授)

11月29日(土) 場所 湖北台近隣センター 講演 「認知症を学ぼう」 講師 細井尚人さん(袖ヶ浦さつき台病院 認知症疾患医療センター長)

11月10日(月)~16日(日)

アルコール関連問題啓発週間

お酒は生活に豊かさや潤いを与えますが、その一方で過度な飲酒は健康を害する原因にもなります。また、本人のみならず、その家族への深刻な影響や重大な社会問題を生じさせる危険性が高いことも事実です。

6月1日に「アルコール健康障害対策基本法」が施行されました。この法律はアルコール問題に関する基本理念を定め、その対策を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。

11月12日(水)~25日(火)

女性に対する暴力をなくす運動

DV、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント、ストーカー行為など、特に女性に対する暴力への早急な対応が、社会的な課題となつていきます。

ささいなことだからと一人で抱え込まないことが大切です。まずは相談してみよう。市や県でも無料で利用できる相談窓口が守られますので安心してご利用ください。

健康生活月間のイベント・講演会に参加しませんか?

自分らしく健康な生活を続けるために、健康イベントと運動をテーマとした講演会を開催します。ぜひご参加ください。

日時 11月20日(木) 場所 けやきプラザふれあいホール 費用 無料(申込不要)

健康イベント 自宅でできる!!簡単体操教室 時間 午前10時~11時(9時45分~受付) 対象 市内在住のおおむね65歳以上の方

持ち物 フェイスタオルまたは手ぬぐい(体操で使用)、水分※動きやすい服装でお越しください

講演会 「知って得する!!いつまでも動ける身体づくり~高齢期を自分らしく過ごすために~」

時間 午後1時30分~3時30分(1時~受付) 講師 谷口優さん(東京都健康長寿医療センター研究所) 対象・定員 おおむね65歳以上、当日先着450人

11月27日(木) 失語症家族教室 日時 11月27日(木)、午後2時~4時 場所 障害者福祉センター 内容 失語に関する悩みごとの相談、家族間の交流や情報交換、失語の知識や会話技術の講習と実習

交通遺児家庭への歳末見舞金及び勉強奨励金等の交付について 陸上交通事故により保護者を失った市内のご家庭(交通遺児家庭)に対して、歳末たすけあい見舞金を交付してあります。また、平成27年4月に小学校・中学校へ入学、また3月に中学校を卒業される方のいる世帯には、別途勉強奨励金等を交付してあります。該当するご家庭は期間内にお申し込みください。

12月4日(木)までに社会福祉協議会 ☎7184-1539